

2021年9月30日

西山キミエ成年後見人 安部 高樹 様
辻恭子代理人 弁護士 谷 直樹 様
弁護士 岩永 隆之 様
辻 竜也 様
西山 円・敬子 様

松山市 道後湯之町 西山 紀男

件名： 辻恭子による隠蔽に追加

2021年6月20日付書簡「辻恭子によって隠蔽された西山キミエの書類」に追加します。

2019年12月1日発、文書 22～23ページに記載している。両親が「和子、紘二には、それぞれにまとまったお金を取り置いている。」と美年子に言ったことは事実です。

二人は、20歳代から発病しました。統合失調症は生涯抱える病気なので、早くから二人のためにまとまった資金が準備されていました。

留太郎父が言ったこと、「和子と紘二は一生涯結婚できない。恭子は結婚できるので、良い人がいたら誰か紹介してくれ。」と頼まれていました。

私どもが入会している家族会でも、「親無き後の子供」をどうするか、がいつもテーマとなっています。

死ぬ直前まで二人のことを心配していた、との父のことが良くわかります。

キミエが老人ホーム入居後も、恭子はこれらのこと(二人のために準備されていたお金)を承知している筈です。

キミエ成年後見人報告には、これらのお金は調べられていません。

恭子が解約し、隠蔽しているのでは、と思っています。

西山家の資産状況については、すべて紀男が把握しています。

昭和29年 住吉町赤迫に家を建てたときは、祖父 庄三が資金の大半を援助した。

昭和35年 祖父 清水綱太郎の遺産分割に伴い父 留太郎は現金を得た。

昭和36年 祖父 庄三が逝去。

遺産分割により、田圃2枚、諫早市城見町の貸家3軒が父 留太郎の名義となった。

祖母クラは、母屋の土地と建物を継いだ。

昭和40年 泉町に住宅を新築したときは、諫早の田圃を売却した代金を充てた。

昭和 49 年 祖母 クラの死後、諫早市城見町の土地・家屋(母屋)は留太郎の名義となり、加えて城見町の貸家3軒の家賃収入を得た。

紀男は、みのり園に入所している長男 英男に会うため、毎年夏休みに帰省していた。

その折、留太郎父、キミエ母は次のことを話してくれた。

「私たちは、お金は有り余るほどある。」、「あんたも、英くんに会いに来るのにお金を沢山使うのはもったいない。毎年、来るのは止めて、貯金しなさい。」

昭和 51 年 父 留太郎は退職、退職金を得た。

昭和 52 年 父 留太郎は多くの墓石を排して1つにまとめ、墓を建立した。

資金は田圃を売却した代金を充てた。建立に 500 万円かかった、と聞いた。

昭和 54 年 父 留太郎は逝去。遺産分割により、和子と紘二は城見町の土地と家屋(別棟と母屋)を相続、父が残したすべての現金と不動産(喜々津の土地、泉町の土地と家屋、城見町の貸家2軒)はキミエ母が相続した。

長男 紀男と次女 恭子は放棄した。

キミエ母の手元には相当の現金を残している。

平成 2 年 8 月紀男のマンション購入の援助のため、諫早市城見町の土地1か所(馬場傘屋)を売却した。その中の一部(1,800 万円)を援助してもらった。

残りは、母の手元に残っている。

そのときの売買契約書と預金通帳を辻恭子は隠蔽している。開示すべきだ。

平成 2 年母 キミエは二世帯住宅に建て替えるため、喜々津の土地1か所、諫早城見町の土地1か所(菅原金物店)を売却した。

キミエ母は、3,500 万円の現金を辻に渡した。

以上のことから、西山家には資金が十分あり、和子、紘二に置いていたお金はそのまま残っている。

それ故、キミエ母は、和子、紘二の諫早の正林駐車場の賃貸料を、毎月、安心してためらいなく費消している。

後見等事務報告書により、この実態が分かった。

ご先祖様の遺産のおかげで、キミエ母は老後を心配なく豊かに過ごすことができた。

残金も僅かになるほど費消している。
次世代に継ぐ意識がなかったのだろうか？
以上、

以下に 2021 年 9 月 18 日付の美年子の文書を追加します。

+++++

2021/9/18

西山キミエ成年後見人 安部 高樹 様
辻恭子代理人 弁護士 谷 直樹 様
弁護士 岩永 隆之 様
辻 竜也 様
西山 円・敬子 様

松山市道後湯之町 西山美年子

件名： 相続に備えて、父留太郎、母キミエから聞いたことを書きます。

美年子発 2019 年 12 月 1 日付の文書 22 ページ～23 ページに記載しています。

1. 昭和 42 年、横山の両親と私が西山にお招きを受けました。
会食をしている時、突然に留太郎父が「和子と紘二に3,000万円貯金している。」と大声で怒るようにおっしゃいました。その時は、何のことか分かりませんでした。最近になって思うのですが、和子、紘二のことを尋ねられるのが嫌だったのでしょうか。留太郎父が和子、紘二について発言したのはこの時一回限りです。病気のこと、入院先のこと、など美年子には何も話されることはなかった。
2. 同じく 23 ページ、昭和 50 年代のことです。
キミエ母は「和子、紘二には、別々にまとまったお金を貯金している。」と伝えました。しかし、和子と紘二の病気のこと、入院先のことなどについては、現在に至るまで一度も美年子に話されたことはありません。

父も母も、「和子、紘二のことで美年子には迷惑をかけない。美年子の世話にはならない。親としてきちんと準備をしている。」と仰りたかったのではと私は受取っています。
3. 昭和 54 年 3 月 21 日、留太郎父の死後、何年か経って母は一人暮らしに慣れ、落ち着かれた頃のことでした。
「留太郎父は、大きな心配を抱えていた。いつも和子、紘二のことが頭の中にあった。それは、死ぬ前まで続いていた。」と美年子に話されました。

後見人報告書を見て分かったこと、

毎月振込まれる諫早の駐車場賃料10万円。

これは、留太郎父の相続の時、和子と紘二の名義になったものです。

キミエ母は、年金だけでは生活できないので、和子と紘二のものと分かっていながら10万円を毎月、当たり前のように費消しています。

キミエ母のお金の使い方を後見人報告書の添付資料(預金口座のコピー)から知ることができました。

和子、紘二には別にお金を貯金している、との安心感からキミエの生活費に使っていた、と推察されます。

二人に残していた預金は、後見人報告書には記載されていません。

和子、紘二にまとまったお金が置いてあるのは事実だと思います。

この件に関しては、恭子が事情を知っていることは間違いありません。

紀男記始め、

調査方法としては、キミエを老人ホームに入居させる直前の時点におけるキミエ口座の状態をCMF(顧客管理ファイル)で調べていただければ、真偽が判明します。

この件は、安部 成年後見人に調査を依頼したい。

紀男記終わり。

以下、キミエ母から聞いたことを続けます。

父の死後、何年か経って、仏様まいりに寄ったとき、「キミエ自身の葬儀代は、互助会に入っている。」

それから押入れの前まで私を連れて行って、布団の間に挟まった現金の袋を見せてくださいました。「急なことがあった時には、これを使うように、」と一人暮らしの不安からおっしゃったのでしょうか。

2019年12月1日付、美年子発文書9ページ。

二世帯住宅に入居後、間もなくの頃、美年子帰崎のおり、仏様のおまいりに寄った。

キミエ母一人在宅だった。

その折、二世帯住宅建築のため、喜々津の土地を売って3500万円を辻に渡した。

足りない分は、辻がローンを組んだ。

土地はキミエ名義のまま、建物は共同名義にした。

固定資産税は、土地はキミエ、建物は辻俊雄が納付する、と決めた。

次に寄ったときも母一人在宅だった、(同居から3年後くらい)

恭子さんは入院中、竜也が予備校からもうすぐ帰ってくるので夕食の準備をする。

俊雄さんは毎日、恭子の見舞いに行っている、と嬉しそうな笑顔を見せた。

ご自慢のお婿さんのお話もいろいろ聞きました。

「恭子は思ったより身体が弱い。」、「自分は手術とか入院とかしたことない。」

「水道、電気代は自分が出している。ガス代は辻が出している。」

いろいろ雑談をしました。

恭子は「優しかごたる。」とおっしゃっていました。

私どもが千葉市に在住していた頃です。

恭子さんがナガセのお仕事を始められました。

キミエ母は、とても嬉しそうに、恭子を応援していることを話してくださいました。

「ナガセの化粧品、サプリメントなど、月に5万円くらい恭子から買っている。

ナガセの研修出張があるときは、幼い子供二人を預かっている。

諫早から来る辻家族のために、大きな炬燵に買い替えた。

辻家族が泊まれるように、庭の一部を潰して増築した。

諫早の法事にいくために「白大島」の和服を新調した。

辻家族との小旅行や外食を楽しんでいる。」

など、屈託なくいろいろ話をしてくださいました。

私の両親も年金暮らしをしていました。

私の母寿美子と比べて、何と豊かでお金持ちなんだろう！ と羨ましく思っていました。

以上、

+++++